第60回栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会運営要項

1 注意事項
(1) メンバー用紙(4枚提出)・交代用紙は、県連盟の公式の物を使用し、フルネームで記入すること。
(2) 交代用紙は必要事項を必ず記入すること。
(3) 選手のエントリーは、試合開始30分前までに試合責任者にメンバー用紙と選手証を提出すること。
(4) 試合球は検定5号球とし、社会人連盟が用意する。
(5) 競技者は、登録された色のユニホームで出場する。
※正・副2着のユニホームを常時携帯すること。
(6) 会場の準備は、第1試合の両チームが1時間30分前に集合し、試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
(7) 会場の後片付けは、最終試合の両チームが試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
(8) 審判服・ユニホーム着用時は禁煙とする。
(9) 試合会場のゴミは、各チームが責任を持って処理する。
(10) チームの代表者又は責任者は、会場に到着したとき、速やかに試合責任者に報告し、指示を受けること。

2 試合責任者
(1) 試合開始1時間30分前に行き、会場準備に関する両チームへの指導・監督及び試合後の会場片付けの指導・監督を行う。
(2) 試合をスムーズに進行させるため、当該試合の『試合責任者』としての役割を果たすこと。
(3) トラブル発生時は、試合責任者が審判・チーム代表者を招集し、的確に対応すること。
(4) 試合開始30分前に両チームより提出されたメンバー表は選手証で確認すること。
(5) メンバー表の確認終了後、審判員と試合の確認を行う。
(6) 試合終了後、審判員に手当を渡し、所定の用紙に手当受領サインをもらう。
(7) 試合の結果を『試合結果表』に記入し、特に警告・退場者がある場合は、該当チームや主審に確認し、記入する。
(8) 最終試合の試合責任者は、全試合の試合結果を新聞社等に5時までに連絡し、『試合結果表』を大会事務局競技担当まで2日以内に送付すること。
※トラブル等は必ず当日電話にて大会事務局に報告すること。

3 審判
(1) 全試合、県社会人連盟から審判員を派遣する。

大会事務局

競技担当
秋山　勝裕

審判担当
黒澤　幸樹